

富士山世界文化遺産協議会学術委員会及び
富士山世界文化遺産協議会作業部会における主な意見

【学術委員会】

第 21 回富士山世界文化遺産学術委員会(令和 5 年 11 月 27 日開催)

(報告 1) 今夏の富士山の状況について

- ・ 時間帯別の登山者数推移データをみると、頂上付近の混雑、危険を避けるという意味では、良い方向に向かっていると思われる。
- ・ 保全協力金の徴収率向上の要因等を分析し、今後の施策に活かすべき。
- ・ 各種取り組みの中には、両県で一緒にやった方が良い効果が得られるものもあるのではないか。
- ・ 文化的な啓発活動等をしつつ、混雑緩和の取り組みを進めてほしい。
- ・ 外国人に関する数字的な情報、例えば登山者にしめる割合や、どのぐらいの方が協力金を払っているのか等を把握できるとよい。
- ・ 単に混雑緩和を訴えるだけでなく、富士山に登るときの日本の文化、或いはアジアの文化としての共通点のようなところを訴えるといった啓発的活動をやりながら、混雑緩和を目指す方が好ましい。

(報告 2) 来訪者管理計画の見直しの進捗状況について

- ・ 吉田口登山道の麓からの利用者割合向上は、PR活動と、登山道整備の両方が重要。

(報告 3) 今後の入山管理対策の方向性について

- ・ 入山管理対策を検討するにあたっては、現在の富士山来訪者には国内在住を含む多くの外国人が含まれているということや、富士山を予約制の山にしたかどうかということについて考慮してほしい。具体的な方法は今後、検討が必要かと思う。
- ・ 入山管理対策は、両県が単独にやっているというのではなく、遺産協議会を中心に協調しながらやっているということを常に意識してもらいたい。

(報告 4) 「富士山登山鉄道構想」の進捗状況について

- ・ 遺産影響評価とは別に、環境影響評価を実施すること。
- ・ 収支シミュレーションを精緻に行うこと。

(議事 1) 令和 4 年度経過観察指標に係る年次報告書(案)について

- ・ 景観変化が起きるリスクの高い市街地を、定点観測地点に含めた方がいいのでは。
- ・ モニタリング結果として負の影響はなかった、取り組みが功を奏して正の影響があった等、OUV(顕著な普遍的価値)に対する影響の評価も記述することが望ましい。

第 22 回富士山世界文化遺産学術委員会(令和 6 年 2 月 13 日開催)

(報告 1) 来夏の富士登山に係る取組方針 (案) について

- ・山梨県で徴収する通行料は、登山安全対策だけでなく文化財の維持管理や修理、環境保全など、幅広く利活用できるようにしてほしい。
- ・山梨県の規制手段は、もう少し世間的に納得が得られるような方法はなかったのだろうか。
- ・通行料の用途は、一番問題になっている山頂付近の混雑緩和のための費用になっていないのではないか。
- ・通行料の金額 2,000 円は、どのように調整してきたのか。合意を取り付けた経緯等も踏まえて、用途についてはよく検討してほしい。
- ・規制人数に達した場合等に、現場の対応が混乱しないよう検討してほしい。

(報告 2) 来訪者管理計画 (指標・水準) の見直しについて

- ・「富士山に神聖さを感じた人の割合」だけでなく「神聖さを感じなかった」という意見の精査も必要ではないか。

(報告 3) 登山鉄道構想説明会の実施状況について

- ・イコモスから指摘された「夏場の登山者集中」の解決という観点から、登山鉄道の必要性や、導入により現状がどう改善されるか、整理してほしい。
- ・資料の中にあるアンケート全文と、回答結果全てを提示していただきたい。

(報告 4) 富士宮口五合目来訪者施設整備事業の状況について

(報告 5) 令和 4 年度経過観察指標に係る年次報告書 (案) について

(報告 6) 国道 138 号の拡幅に係る遺産影響評価について

- ・特に意見なし。

(議事 1) 富士スバルラインの洞門整備に係る遺産影響評価書 (案) について

- ・結論部分で、どのように OUV (顕著な普遍的価値) への影響を評価したのか整理し、事業の実施に問題がないことがわかるようにしてほしい。
- ・洞門の出入口付近の植生は復元したほうが良い。
- ・施工中、または完成後に課題等が生じた場合は、遺産影響評価部会及び学術委員会へ報告いただきたい。その際は、HIA (遺産影響評価) で見込んでいた影響の有無や、想定外の影響の有無まで報告いただきたい。

【作業部会】

第 25 回富士山世界文化遺産協議会作業部会(令和 5 年 12 月 4 日開催)

(報告 1) 今夏の富士山の状況について

- ・令和 5 年は、訪日外国人観光客の増加に伴い、外国人登山者によるマナー違反等が目立った。外国人に向けた、富士山における様々な取組や価値の発信について、より効果的な施策を検討すべき。

(報告2) 来訪者管理計画の見直しの進捗状況について

- ・登山道の整備が必要。市の取組に対し、県も積極的に支援して欲しい。

(報告3) 今後の入山管理対策の方向性について

- ・令和6年に向けて、事前予約制や協力金の義務化について、検討を求める。
- ・富士山は、世界文化遺産としての文化財的な側面と観光地的な側面が並立している。行政間で横のつながりをしっかりと築き、調整を行ってほしい。

(報告4) 「富士山登山鉄道構想」の進捗状況について

- ・富士山は信仰の山であり、冬には立ち入らないもの。冬期の鉄道活用は慎重に検討すべき。
- ・山梨県が麓から五合目までの登山道を整備する姿勢を見せない限り、神社としては登山鉄道構想に反対である。

(議事1) 令和4年度経過観察指標に係る年次報告書(案)について

- ・特に意見なし。

第26回富士山世界文化遺産協議会作業部会(令和6年3月13日開催)

(報告1) 令和6年度の富士登山に係る取組方針(案)について

- ・地元関係者が反対しているのを押し切って、山梨県が規制や通行料2,000円の徴収を条例化したことは、強引ではないか。
- ・今後は、地元関係者や静岡県とも協議をして、合意形成を図りながら進めてほしい。
- ・山梨、静岡両県で統一的な説明ができるような周知方法に努めてもらいたい。

(報告2) 登山鉄道構想説明会の実施状況について

- ・山梨県は鉄道ありきではないと言いながら、配布資料や報道を見ても、他の手段が示されていない。客観的に見るとあたかも地元も合意し、登山鉄道が進められているかのように見えるので、誤解を招く。
- ・今の五合目に神聖さを感じない。広大な駐車場など昔はなかった。山梨県知事が言っているのは、自然に戻そうということ。

(報告4) 富士宮口五合目来訪者施設整備事業の状況について

(報告5) 令和4年度経過観察指標に係る年次報告書(案)について

(報告6) 国道138号の拡幅に係る遺産影響評価(案)について

(議事1) 富士スバルラインの洞門整備に係る遺産影響評価書(案)について

(議事2) 令和5年度事業報告(案)及び収支決算(見込)について

(議事3) 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

- ・特に意見なし